

入札監理小委員会 第716回議事録

総務省官民競争入札等監理委員会事務局

第 7 1 6 回入札監理小委員会議事次第

日 時：令和 6 年 5 月 22 日（水）16：46～19：42

場 所：永田町合同庁舎 1 階 第 1 共用会議室

1. 開会

2. 事業評価（案）の審議

○地球温暖化対策に係る技術実証事業管理・検討等事業委託業務（環境省）

○地球温暖化対策ナレッジマネジメント事業委託業務（環境省）

○国立研究開発法人日本原子力研究開発機構の個人被ばく管理に係る業務

○海外事業活動基本調査（経済産業省）

その他

○建設工事統計調査調査業務（国土交通省）

3. 閉会

<出席者>

中川主査、浅羽副主査、辻副主査、尾花専門委員、川澤専門委員、小佐古専門委員、
三輪専門委員

（環境省）

地球環境局 地球温暖化対策課 地球温暖化対策事業室 樋口室長補佐
小塚主査

（国立研究開発法人日本原子力開発研究機構）

核燃料サイクル工学研究所 放射線管理部 線量計測課 中川課長
海野主査
渡辺課員
契約部 事業契約第 2 課 北澤課長
井上副主幹
澤畑主査
黒澤課員
契約部 契約調整課 岩永課長
川原主査
山本課員

(経済産業省)

調査統計グループ 構造・企業統計室

菅原統括統計官

村上参事官補佐

(国土交通省)

情報政策課 建設経済統計調査室

鈴木室長

鬼丸課長補佐

小林課長補佐

水田係長

(事務局)

後藤事務局長、大上参事官、平井企画官

○中川主査 それでは、ただいまから第716回入札監理小委員会を開催します。

初めに、地球温暖化対策に係る技術実証事業管理・検討等事業委託業務の実施状況について、環境省地球温暖化対策事業室、樋口室長補佐から御説明をお願いしたいと思います。

なお、御説明は10分程度でお願いいたします。

○樋口室長補佐 環境省地球温暖化対策事業室、樋口と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

地球温暖化対策に係る技術実証事業管理・検討等事業委託業務の実施状況について、御報告をさせていただきます。

資料1をまず御覧ください。こちらに沿って説明をまいります。

まず、事業の概要等についてございます。本業務ですけれども、環境省が様々な事業等を実施しておりますけれども、そのうちの対象事業と言われるものに関して、事業監督者と課題監理者を配置します。「対象事業」と呼ばれる課題に対して、課題の選定、評価、進捗管理、フォローアップ等といった事業を行いまして、それに対して科学的な知見、それから経営学的な知見に基づいた助言等を行います。そして、対象事業において実施する課題、それぞれの予算事業がある中で、その中で実施する課題ということで「対象課題」と呼んでおりますが、その中で、採択するときの事前評価、それから実施中の中間評価、最後に事業が終わった後の事後評価、これらにおきまして審査を行います外部有識者から成る専門委員会の設置・運営事務等を実施するものでございます。加えて、「モデル事業」と呼ばれるものがございますけれども、こちらに対しては、令和5年度の採択事業に対して、事業性の評価、それから社会実装に向けた評価支援を実施するとともに、過年度の採択事業に対しましてもヒアリング調査を実施しまして、社会実装やCO₂削減効果の達成状況、デモ効果の発現状況等について整理を行ってきたところでございます。

実施期間は、令和5年度ということですので、令和5年4月5日から年度末まで。

これを受託事業者は、監査法人トーマツでございます。

途中は少し後ほども御説明が出ますので割愛しますけれども、事業の目的としましては、今申し上げた事業概要とも少し重複するところではありますけれども、地球温暖化対策に貢献するような技術実証は色々ございますけれども、そういったところに関して、進捗管理やフォローアップ、それから評価等々、こういったものを円滑に実施するということが目的としております。

こちらですけれども、選定の経緯としましては、より高い質の確保を図るという観点か

ら、新規事業として、公共サービス改革基本方針において新しく決定されたものということになっております。

ここまで概要の説明でございました。

続きまして、２ポツ目の確保されるべき質の達成状況及び評価について御説明を続けます。

まず（１）ですけれども、まず前提として、確保されるべき質として求められたこととしては、その下、①の我が国の温暖化対策の政策面から適切な助言を実施できる事業監督者を９名程度、課題監理者を２０名程度雇用または委嘱することというのが一つ、そして②、仕様を満たすことという２点を求められておりました。

これに対する評価が（２）のとおりでございます。まず結論から申し上げますと、いずれの評価事項に対しても適切に実施されたと評価しております。

具体的に申し上げますと、まず進捗管理業務に関しましては、事業監督者に関しては６名、課題監理者に関しては１７名配置されております。

事業監督者につきましては、事業監理者の着眼点とか審査委員会における審査基準等に関して提言や助言を行っております。そして、審査委員会ですが、先ほど概要のところで「専門委員会」とも申し上げましたけれども、こちらにも出席しまして、専門的な見地に基づいて助言を行いました。

また、課題監理者については、課題実施者と連絡を取り合いまして進捗を把握して管理していく。そして課題の改善提案とか事業実施のための助言や情報収集、さらには審査委員会においては、各課題の進捗報告ということも行いました。

これらのことから、まず進捗管理業務に関しての確保されるべき質は、確保されているということで評価しております。

続きまして、（２）の審査委員会の運営に関する業務ということで、こちらも適切なところでやっております。評価方法とか評価基準といったところは、横断的に構築しております、質を確保しておりますということです。

（３）の事前評価・中間評価・事後評価・課題実施準備及び取りまとめ等に関する補助業務ということですが、事前評価に関しては１９件、中間評価に関しては５８件、事後評価に関しては６件実施しております。これらは滞りなく実施しておりますので、質は確保されているということで評価しております。

（４）の対象事業の広報補助業務ということです。こちらは、昨年１２月に「エコプ

ロ2023」という展示会が開催されましたけれども、こちらにおきまして9事業について概要パンフレットを作成して紹介しておりますので、こちらも質は確保されております。

最後、(5)モデル事業の水平展開ですけれども、こちらは当省で実施しております自立・分散型エネルギーシステム関連事業の手引書を用いまして、令和5年度に受託された11の企業に対して伴走支援を行っております。また、バイオマス事業についても、2の企業に対してヒアリングを行って、手引書の作成を開始しました。以上から、またこちらも質は確保されているという評価をしております。

実施経費につきまして、3ポツ目に移りますけれども、令和4年度において2億2,000万円の経費がかかっておりますけれども、市場化テスト第1期の令和5年度においても同様に2億2,000万円の経費となっております。その上で、人件費が多くを占めておりますけれども、令和5年度は令和4年度に比べて人件費の単価基準が上昇している中で、570万円ほど低く抑えられているということになっております。事業規模上、仕様書上は同規模なんですけれども、採用人員、人数としては令和4年度も令和5年度もほぼ同等となっております。人件費の高騰を考慮すると、競争性の確保によって人件費を抑えることができたと考えられるかと考えております。詳細については、表1、表2、表3を御覧いただければと思います。

4ポツ目に移りますけれども、民間事業者からの改善提案による改善実施事項等ということで、こちらは、受託事業者から改善提案を受けた内容としまして、(1)の①は、多様な専門性と実務経験を活用した助言が一つです。字が「景観」となっているかと思いますが、「経験」の誤字でございます。訂正します。それから②、連続性と一貫性のある評価、そして③、アウトプット・アウトカム指向の強化ということで御提案をいただいております。

それから5ポツ目、評価のまとめに移ってまいります。総括としまして、(1)です。こちらについては、要求水準は満たしておりますし、実施経費についても、市場化テスト導入前と比べて、削減されてはいませんが、人件費単価の増加を踏まえたと、実質的な経費は削減されているということです。さらに、競争性の確保について、こちらは2者応札となっておりますので、効果が確認できております。

(2)です。今後の方針につきましては、第2期の事業を令和6年度に実施中ですが、第1期からの事業全体を通じまして、時間もちょっとなくなってまいりましたので、割愛しますが、①から⑤のとおり、特に問題はないかと考えております。

つきましては、本事業については、良好な実施結果が得られておりますので、市場化テストの指針の基準を満たしておりますので、第2期をもちまして、今年度をもちまして市場化テストを終了することとしたいと考えております。

御説明は以上です。

○中川主査 ありがとうございます。

続きまして、同事業の評価（案）について、総務省より御説明をお願いします。

なお、御説明は5分程度でお願いいたします。

○事務局 事務局の藤原でございます。それでは、評価（案）について御説明させていただきます。資料A-1を御覧ください。

I、事業の概要等につきましては、先ほど環境省より御説明がございましたので、省略させていただきます。

次に、2ページ目のII、評価でございます。概要につきましては、終了プロセスに移行することが適当であるものと考えております。

2、検討。

(1) 評価方法につきましては、環境省から提出されました令和5年4月から令和6年3月までの実施状況報告書に基づきまして、サービスの質の確保、実施経費及びその前提としての競争性等の観点から評価を行いました。

(2) 対象公共サービスの実施内容に関する評価でございます。まず、確保されるべき質の達成状況としましては、実施要項に記載された進捗管理業務、審査委員会の運営、対象事業の評価に関する補助業務、広報補助業務、モデル事業の水平展開に向けた検討に対する補助に関する業務内容につきまして、適切に事業監督者や課題監理者を選定し、審査委員会において合計51回説明し、事前・中間・事後を合わせて82件の課題評価を行うなど、確保されるべき質は「適」と判断しております。

また、民間事業者からの多様な専門性と実務経験を活用した助言、連続性と一貫性のある評価、アウトプット・アウトカム指向の強化の提案を受けながら取り組んでおります。

また、4ページ目、実施経費でございます。実施経費は、市場化テスト開始前の令和4年度、評価期間である令和5年度は、共に2億2,000万円でございます。令和5年度の事業経費で約63%を占めます人件費を市場化テスト前である令和4年度の人件費と比べると、令和4年度が1億5,820万1,000円、令和5年度の人件費は1億5,245万6,000円となっております。事業経費の半数以上を占める人件費につきまして、近年の

人件費単価の上昇を考慮すると、競争性確保による業務効率化など、企業努力により人件費が抑えられているものと評価しております。

人件費の上昇の根拠といたしましては、厚生労働省が作成しております「令和５年度賃金構造基本統計調査」第５－２表、産業・年齢階級別賃金及び対前年増減率における学術研究、専門・技術サービス業の欄における増減率を確認すると、男性で３．４％増、女性で０．４％増となっており、少なく見積もっても前年から０．４％増額である１億５,８８３万４,０００円と試算でき、税込みで６３７万８,０００円、税抜きで約５７９万８,０００円減額していると試算することは、事務局としても妥当であると判断しております。そのため、実施経費の削減につきましても、一定の効果があったものと評価しております。

(４) 選定の際の課題に対応する改善でございます。競争性に課題が認められたため、選定されておりますが、実施要項の改善を行うなど、２者応札が令和５年度、令和６年度と続いており、良好であると評価しております。

(５) 評価のまとめでございます。確保されるべき達成目標として設定された質に関しては、全て目標を達成できていると評価しております。

実施経費及び競争性の確保につきましても、人件費の試算での経費削減、令和５年度、令和６年度の２者応札など、一定の効果があったものと評価しております。

公共サービスの質の維持向上と併せて、経費削減の双方の実現が達成されたものと考えております。

なお、本事業の実施期間中に受託事業者への業務改善指示等の措置はなく、法令違反等もございません。

最後に、(６) 今後の方針でございます。本事業は、競争性の確保、確保されるべき質の達成、経費削減のいずれにおいても良好な実施結果を得られたと評価することができ、「市場化テスト終了プロセス運用に関する指針」のⅡ、１、(１)の基準を満たしていることから、現在実施中の事業をもって市場化テストを終了することが適当であると考えております。

以上となります。

○中川主査 ありがとうございました。

それでは、ただいま御説明いただきました当事業の実施状況及び事業の評価（案）について、御質問、御意見のある委員は御発言をお願いいたします。

辻委員、お願いいたします。

○辻副主査 辻でございます。御説明どうもありがとうございました。

結論から申し上げますと、終了ということで異議はないのですが、念のため、今後の競争性確保の点から何点かお聞きさせていただきます。

まず1点目、ちょっと細かいんですけども、資料1の2ページ目の2、確保されるべき質の部分でございます。まず2の(1)の①、事業監督者を9名程度雇用・委嘱ということだったようでございます。実際にはこちらは、この下の表を拝見すると6名だったようなんですけども、これは9名程度を委嘱するべきだったところを実際は6名だったらしいんですが、これは特段問題なかったというか、環境省としては6名でよかったということではよろしいでしょうか。

○小塚主査 環境省の小塚でございます。御質問ありがとうございます。6名にはなっているんですけども、本業務において監理している事業は実は11事業ございまして、11事業について9名で対応しようという形になっていたんですけども、6名であっても、11事業に対して幾つか、1人の先生に2つ持っていただくとかいうことをしていただいておりますので、それはその先生の専門性に応じて決定したものでして、特に問題はなかったと思っております。

○辻副主査 分かりました。それですと、念のためなんですけど、募集時に募集要項の中で、9名いないといけない、6名では駄目だと読めてしまった場合には、ひょっとすると、手を挙げようと思った方が、9名は無理だと思っていた場合、手を挙げられなかった可能性もございます。ですので、今後募集なさるときには、ぜひ、前回の事業では6名でも何とかあったみたいな情報をぜひ開示していただいて、できるだけ手を挙げていただけるように御配慮いただければと思います。それがまず1点目でございます。

それから、同じく資料1の2ページ目の(2)です。評価を拝見すると、表がまずあって、おめくりいただいて3ページ目でございます。表の最後の部分に「業務実績の細部については、別紙参照」とございまして、別紙がついております。6ページ目以降が別紙でございまして、こちらを拝見したんですが、いろいろデータは書いてあるんですけども、それでちょっと気になってしまったのが、恐らく環境省は、この出来上がった成果物とかを御覧になっていただいて、それでクオリティーが高いと評価なさったということは推測できるんですが、念のためでございますけれども、実際にこの受託者が作られたいろいろな資料とか成果物とかがあると思います。その成果物というのは、広く公開されていて、例えばインターネットとかで公開されていて、一般の国民の方々、それからこれから手を

挙げる方々は、今回作られたものがどんなものなのか、どういうクオリティーなのか、見ることは可能でございましょうか。

何でこんなことをお伺いするかと申しますと、今後手を挙げようとする方々がどれぐらいのクオリティーを達成すればいいのかがちょっと分からない感じがしまして、そうすると、ひょっとすると、過剰なクオリティーを設定してしまった結果、コストが高まるとか、そういうのがあるかもしれません。ですので、求められているクオリティーはどれぐらいだったのか、今回この高い評価を受けた実際の成果物はどのようなものだったのか、その辺り、特に手を挙げようとする方が見ることができるかどうか、お聞かせくださいませ。

○小塚主査 環境省、小塚でございます。まずその資料について確認できるかどうかという点については、もちろん公表されているもの、公表されていないものがございすけれども、仕様書の中で、人によってお問合せいただければ、公募期間中に報告書等をお見せすることはできるという形になっておりますので、そこは可能です。

全ての資料が公表されているというわけではなくて、それこそ実施課題に関する評価とか、検討会における資料というのは、なかなか対外的に出せるものではないので、それは公表されておりませんが、展示会等で使用する資料についてはそういった場でオープンになっているものですので、そういったものについてはオープンになっていると考えております。

○辻副主査 分かりました。では、今後ぜひ、求められているクオリティーがどのくらいなのか、分かるような資料もできるだけ公開していただいて、過剰なクオリティーを準備してきたばかりにコストが上がってしまうとか、それによって落札できないとかいう方が出ていらっしゃるかもしれませんので、今後気をつけていただければと思いました。

以上でございます。

○中川主査 浅羽委員、お願いいたします。

○浅羽副主査 どうも御説明ありがとうございます。御説明いただいた資料1の4ページの数字等の読み方について教えていただきたいんですが、全体として、採用人数を絞り、また残業を減らして人件費を要は努力して削ったということなんですけれども、例えば表3を見ますと、確かに採用者の推移は、令和4年度と令和5年度を比べて2人減っていることは事実なんですけれども、中身を見ますと、常勤職員の方がかなり増えて、非常勤の方を減らしているという姿があるんです。これはもう本当に私の知っている範囲内でしかないんですけれども、一般的に常勤職員のほうが人件費は高い、単価が高いことが多くて、

大体こういうことをすると人件費は高くなると直観的には思うんですが、逆に人件費は数字を見ると減っているというのを見ると、常勤職員の方の給料はすごく安くて、非常勤の職員の方が高いのかなと最初は思ったんです。ただ、一方で、今回の評価対象からは外れますが、令和3年度の採用者の数字を見ると、やはり常勤職員の方が多くて、非常勤の方が少ないので、人件費はかなり少ないということになっておりまして、どうもどの部分がどうなって人件費が削減されたということになったのかというのが、残業は当然減らしたというのはあるんだろうなということは分かるんですけども、採用の違い等によってどういう影響があったのかということについて少し、御教授いただける範囲内で構いませんので、お示しいただけないでしょうか。

○小塚主査 御質問ありがとうございます。環境省の小塚でございます。先生のおっしゃるとおり、我々もちょっと推測でしかないんですけども、恐らく常勤職員のほうが給料単価は高いんだろうということで、こういった形で構成比は変わっているのに人件費が減っているというのは、確かにその採用者が減ったから人件費が減ったというよりは、残業が減ったとか、業務効率化によって、事業者からいろいろな提案を受けてやっていただいていたところもありますので、そういった形で総合的にいろいろやっていただいた結果減ったのではないかとこのところで、こちらの資料1には記載させていただいている次第です。

すみません。お答えになっているか分からないですけども、失礼いたします。

○中川主査 川澤委員、お願いいたします。

○川澤専門委員 御説明ありがとうございます。何点か伺わせていただければと思います。

まず、この事業なんですけれども、2億2,000万円ぐらいということで、本体の技術実証の事業というのは大体どのぐらいの規模感なんでしょうか。つまり、1者は予定価格オーバーということだったんですが、大体この本体の技術実証事業の10%ぐらいとか15%ぐらいが支援事業として予算が使われているという、そのぐらいの規模感で理解すればよろしいでしょうか。如何でしょうか。もし分かればお願いします。

○小塚主査 環境省、小塚でございます。すみません、ちょっとすぐにお答えすることが難しいので、後日回答とか、そういう形でもよろしいでしょうか。

○川澤専門委員 大丈夫です。すみません。ありがとうございます。ざっくりとした数字で結構ですので、細かい数字というよりは。ありがとうございます。

もう1点が、これは監査法人が受注されているということで、基本的に採択された事業

者の方のその後の事業支援ということだとは思いますが、評価の補助事業なども含んでおりますので、利益相反というんですか、監査法人の監査の対象とこの事業の採択者には重複があるかとか、その辺りは確認が必要と考えるか、もしくは不要と考えるのか、それがもし必要であれば確認されている、その辺りは如何でしょうか。

○樋口室長補佐 環境省の樋口でございます。評価を行うに当たっては、当然、利益相反については留意する必要があるかなとは考えておりまして、そこについては確認の上で実施できているかなと考えております。

○川澤専門委員 分かりました。ありがとうございます。

最後に1点だけ。このモデル事業の水平展開に向けた検討ということで、いろいろと過年度の事業者の方の伴走支援であるとか、アドバイスということを実施されたというところで記載いただいているんですが、実態として水平展開というのは実現できているんでしょうか。成果の書きぶりのところですが、助言はしているんだけど、実際にそれが成果につながっているか、その辺りというのは、状況は如何でしょうか。

○樋口室長補佐 環境省の樋口と申しますが、すみません、恐れ入ります。ちょっとこちらでも確認の上、後日回答とさせていただきます。

○川澤専門委員 分かりました。ありがとうございます。以上です。

○中川主査 尾花委員、お願いいたします。

○尾花専門委員 結論で、終了されるということについて異存はないのですが、競争性の点について2点ほど教えてください。

まず、令和5年度、評価の対象の事業について2者応札いただいたということですが、価格差とはどの程度のものなのかということを教えてください。

2番目に、令和6年度、2者応札になっているということで、両方とも予定価格以内という点はよろしいのですが、今回、基礎点60で加点が140かと思うんですが、この加点について2者にはどの程度の差があるのかを教えてください。ポイントとしては、類似事業の実施という定めがあって、それに20点配点されているんですが、その20点というのが監査法人トーマツに当然入ってくるような気がして、これだけ監査法人トーマツが長く受注している場合、その類似事業というものの割合の重みが、ずっと諦めずに応札してくれているもう1者にとっては苦しいのかなという気がするかもしれないという観点から聞きたかったものです。お願いします。

○小塚主査 環境省、小塚でございます。令和5年度の契約についてお答えすればよろし

いですかね。

まず、お金の部分、落札額でどれぐらい差があったかというところですが、令和5年度の入札の際には相当程度の差があったということになっております。

また、採点結果については、技術点の部分で申し上げますと、数十点程度の開きがありました。

○尾花専門委員 追加なのですが、その数十点の開きというのは、技術点が140のときに、割合的に結構大きいなと思います。この差が出てしまったことについて、実施要項を何か改善すると、もう少しもう1者が競争できるかなと思うような改善点がもしあるのであれば、終了プロセスに入った後にちょっとその辺りを検討していただけるとありがたいかなと思いました。

結論としては、終了で結構でございます。ありがとうございます。

○小塚主査 御指摘ありがとうございます。そうすると、もう少し類似の業務のところの加点する際の比率を考えたほうがいいのか、そういう御指摘ですか。

○尾花専門委員 いや、すみません、これは環境省が主体で実施する事業で、類似事業の経験のあるものに加点するというのは、確実な実施というのを重視されているからだと思うのです。だから、あながち、20点だからいけないと言うつもりは全然ないのですが、140点の中の20点という割合の大きさとか、ずっと監査法人トーマツが受注し続けていて、いつでも20点もらえるという結果とかによって、新規の応札が阻害されているかもと環境省が判断された場合の一つの検討材料かなと思った程度で、下げてくださいと申し上げているわけではないです。1者応札が長く続いている場合のときの検討の視点の一つとして、御留意くださるだけで結構です。

○小塚主査 御指摘ありがとうございます。承知いたしました。

○中川主査 ほかに御質問は。辻委員、お願いいたします。

○辻副主査 辻でございます。すみません。資料1の7ページ目でございます。これは、2の(1)の①の右側、「実績」と書いてある部分でございます。こちらを拝見すると、「統括事業監督者1名、主任事業監督者5名、合計6名を高度な専門性を有する外部の大学教授や研究機関より選任し、配置した」とございます。これも、新たに手を挙げようとする方々からすると、どのぐらいのレベルの方を選任するのがいいのかということをやっと知りたいと思います。

この名簿というものとか、お名前とか肩書とか、その辺りは公開をなさっているんでし

ようか。

○小塚主査 環境省の小塚でございます。先ほど報告書等について、事業者が公募するときに拝見することができるかと申したんですけれども、報告書の中でも個人情報保護の観点から、どの先生を選任したというところまでは記載しておりませんで、どのレベルか、確かにこの事業に対して応札を考えている事業者からすると、その辺の情報も必要かとは思いつつ、どこまで情報を提供できるかという点については今後検討させていただければと思います。

○辻副主査 分かりました。ちょっと困難かもしれませんが、御検討いただければと思います。ありがとうございます。

○中川主査 ほかにございますでしょうか。よろしいですか。

ありがとうございます。

○樋口室長補佐 環境省の樋口でございます。よろしいでしょうか。

○中川主査 どうぞ。

○樋口室長補佐 先ほど1点、後日回答としていたうちの1点ですが、本業務の予算規模に対して対象事業の予算ですが、それに比較してどのぐらいの割合になっているかという点の御質問をいただいていたかと思えますけれども、今手元の監理事業の一覧とその予算額で見るところで、大分幅があるのですけれども、1桁億円の事業もあれば2桁億円の事業もあり、かなり幅としてはばらついているような状況で、一律に何割程度ですということとはちょっと申し上げるところは難しい状況です。

以上です。

○中川主査 ありがとうございます。

川澤委員、よろしいでしょうか。

○川澤専門委員 ありがとうございます。何というか、この支援事業の対象となる事業全体の予算規模として、ざっくり200億円ぐらいとかなのか、個別の事業というよりは、全体の予算の漠とした予算で何割ぐらいなのかというのを知りたかったと、すみません、そういう趣旨です。

○樋口室長補佐 環境省の樋口です。今おっしゃった約200億円程度と、おおよそ全体としてはその規模でございます。

○川澤専門委員 分かりました。どうもありがとうございます。

○中川主査 ありがとうございます。それでは、審議はここまでとさせていただきます。

事務局から何か確認すべきことがあればお願いいたします。

○事務局 事務局の藤原でございます。川澤先生からいただきましたモデル事業の水平展開に関する回答につきましては、後日させていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○中川主査 それでは、本日の審議を踏まえ、事業を終了する方向で監理委員会に報告することといたします。

○事務局 環境省様、ありがとうございました。

続きまして、次の案件も環境省様の案件になりますが、準備は如何でございましょうか。このまま続けさせていただいてよろしいですか。

○小塚主査 このまま続けていただいて問題はございません。よろしくお願いいたします。

○事務局 それでは、準備ができていますので、引き続き、よろしくお願いいたします。

○中川主査 それでは次に、地球温暖化対策ナレッジマネジメント事業委託業務の実施状況について、同じく樋口室長補佐から御説明をお願いしたいと思います。

なお、御説明は10分程度でお願いいたします。

○樋口室長補佐 改めまして、環境省の樋口でございます。続きまして、地球温暖化対策ナレッジマネジメント事業委託業務について、事業実施状況報告をさせていただきます。

まず1ポツ目の事業の概要等に関してでございます。こちらは、職員の業務支援等を内容としているナレッジマネジメント業務高度化支援業務がまず一つ、もう一つが、働き方改革の取組に関する検討・支援等を内容とするカーボンニュートラルな働き方改革実行支援業務、こちらの大きく2点に分かれております。

まずナレッジマネジメント業務高度化支援業務のほうですけれども、こちらは、令和4年度に検討いたしました、職員が業務上作成、閲覧等している各種ナレッジ（知見・情報）をより効率的な方法で管理・運用することが可能な情報管理です。特に、職員に追加負担がなくそういったナレッジを活用できるような管理・運営について、実際にそれを職員が実施したときの結果も踏まえて、省内の他局に展開できるよう取りまとめるというものでございます。さらに、省内の各担当・課室の資料等のリメイクです。ポンチ絵等の資料を少しきれいに分かりやすく整えるといったことを行うというものでございました。

大きく分けての2つ目のカーボンニュートラルな働き方改革ですけれども、業務効率化を含む働き方改革の効果とか、CO₂の削減効果等についての効果測定。それから、働き方

改革を行うことによるCO₂削減効果の算定方法の取りまとめを行っております。

実施期間については、令和5年度の業務ですので、こちらも4月5日から年度末までとなっております。

こちらの受託事業者に関しては、デロイトトーマツコンサルティング合同会社になっております。

こちらの契約金額ですけれども、税抜きで4,200万円となっております。

入札の状況ですけれども、1者応札とはなっておりますけれども、説明会参加団体2者、予定価格内で1者という形になっております。

事業の目的ですけれども、概要のところとやはり重複しますけれども、ナレッジの収集整理・蓄積、省内共有、さらに外部へ向けた発信といったことを効率化・高度化していくということで、職員がより付加価値の高いような調査分析や企画立案を行うことができるようにする、そして脱炭素化という施策に取り組めるようにするというところが今回あります。

選定の経緯についてですけれども、こちらは競争性の確保に課題があったということで、先ほど申したとおり、1者応札であったということがあったので、こちらも基本方針の別表において、新規事業に選定されたものでございます。

続きまして、2ポツ目、確保されるべき質の達成状況及び評価について御説明します。

(1)、まず確保されるべき質として何が求められたかというところが、下に3ポツございます。

まず1ポツ目が、環境省担当官との協議の上、データマネジメント運用における実務効率化に向けたマネジメントルールを策定することが1つです。

2つ目、政策説明資料の作成及び運用効率化支援業務においては、仕様書のとおり実施することです。

最後に、長時間労働・残業の是正等に向けた職員の行動変容施策の検討、職員への実施手法の周知支援を行うこと、また、他省庁や他部局へ水平展開を行うこととございました。

これを踏まえまして、(2)の評価でございますけれども、まずこちらの結論としまして、確保されるべき質は達成されていると評価できると考えております。

個別の評価事項について、また御説明していきます。まずナレッジマネジメントのほうの共有高度化とデータマネジメント運用方針策定支援については、省内他部局等への展開を見据えて基本的な考え方・ルールの位置づけとして、共有フォルダの行政文書を対象に

して、「ナレッジ管理・運用方針」というものを策定いたしました。

また、この策定直後の8月、こちらは地球環境局総務課内で、本方針に基づいて「文書整理月間」を実施しております。その後に各課室に展開しまして、文書管理者・文書管理担当者・職員を核とした推進体制を構築しました。そして、PMOが関連ドキュメントの整備等々、各種調整の支援を行う運用体制を整備することができました。

続いて、政策説明資料の作成と運用の効率化支援でございます。こちらは「リメイク作業」と呼んでいるものでございますけれども、資料センターというものを設置して対応しておりますけれども、職員からの相談とか依頼がそちらのセンターに来ましたら、柔軟に対応して、迅速かつ的確に資料の既存・新規を問わずに、仕様書に定めたとおりでリメイクを実施しました。

リメイク依頼の内容ですけれども、レベル1、2、3ということでございますけれども、より高度なデザインリメイク、レベル2、3と呼ばれるほうが増えました結果、時間創出効果としては1,790時間となりました。

続いて、大きく分けて、カーボンニュートラルな働き方改革のほうですけれども、まず（i）施策の効果測定と見直し支援についてです。こちらは、長時間労働や残業の是正等に向けて働き方改革をしていくということですが、まず、職員アンケートによって将来のあるべき働き方や職場環境に向けた施策の浸透度を調査しました。その結果を踏まえて、施策の内容や運用ルールの見直しを実施しました。また、その実施手法の周知支援のために、オフィスリニューアルやICTツールやインフラ等の5部構成による地球環境局働き方ガイドブックの更新等を実施しました。

また、施策におけるCO₂削減効果を試算しまして、カーボンニュートラルなオフィスの実現に向けて、地球環境局内での働き方改革の前後の比較と、環境省全体と地球環境局とのベースラインの時間軸と他部局との比較によりまして、電気、勤務時間、コピー枚数、通勤時間等によってCO₂削減アクションの見直しを行いました。また、浸透度に応じまして地球環境局以外の部局への横展開も実施いたしました。

最後になります。働き方改革によるCO₂削減効果の算定方法の取りまとめです。こちらですけれども、省内外に加えて、他業種のCO₂削減アクションについて、製造、物流、廃棄物、エネルギーの4部門を選定して、各アクションが影響する排出源ごとにCO₂削減効果の算定の方法論を策定いたしました。

また、他業種において実施可能なアクションを短期・中期・長期の時間軸で取りまとめ

たことに加えて、他業種に対して効果的に情報を発信できるためのチャネルを整理して、他業種に向けた浸透ということに寄与したと考えております。

3 ポツ目に移ります。実施経費についての評価です。こちらは市場化テスト実施前ですが、9,950万円の経費を要しております。これに対して令和5年度は4,200万円となっております。こちらは大きく減少しておりますけれども、令和4年度との比較においては、情報基盤の在り方の策定やカーボンニュートラルな働き方改革のところの業務を削減しております。また、入札説明会に2者参加したこともあって、さらなる経費削減が図られたと考えております。

民間事業者からの改善提案による改善実施事項等、4 ポツ目ですけれども、こちらも、事業者からの提案を受けたナレッジマネジメントと政策説明資料の作成支援業務については、改善提案を受けて実施しております。

時間もなくなってまいりましたので、最後、総括ですけれども、質としては確保されている、要求水準は満たしていると判断しております。経費についても、削減されています。競争性の確保に関しては、入札説明会に2者参加したということから、競争性を意識して価格低減が図られたと考えております。

今後の方針ですけれども、こちらも、実施状況として①から⑤を記載しております。これらのとおり、良好な実施結果が得られていますので、また、この業務は、令和5年度をもって終了するというのもございますので、今期をもって市場化テストを終了したいと考えております。

御説明は以上でございます。

○中川主査 ありがとうございます。

続きまして、同事業の評価（案）について、総務省より御説明をお願いします。

なお、御説明は5分程度でお願いいたします。

○事務局 事務局、本橋でございます。それでは、地球温暖化対策ナレッジマネジメント事業委託業務評価（案）について御説明させていただきます。資料B-1を御覧ください。

Iの事業の概要等につきましては、先ほど環境省より御説明がございましたので、省略させていただきます。

2 ページ、II、評価でございます。概要につきましては、競争性に課題はあるものの、事業自体が今期をもって終了したことから、市場化テストを終了するものと考えております。

2、検討、(1)の評価方法は、環境省から提出されました令和5年4月から令和6年3月までの実施状況報告に基づきまして、サービスの質の確保、実施経費及びその前提としての競争性等の観点から評価を行いました。

対象公共サービスの実施内容に関する評価でございます。まず、確保されるべき質の達成状況といたしまして、実施要項に規定された業務内容を受け、仕様書に規定する具体的評価項目といたしまして、1つ目のナレッジマネジメント業務高度化支援業務では、ナレッジ管理・運用方針の策定、省内の共有フォルダ管理のルール化及び職員への浸透促進に向けた体制構築のほか、政策説明資料の迅速かつ的確なリメイク作業を実施したこと、また2つ目のカーボンニュートラルな働き方改革実行支援業務では、働き方改革に関するアンケートによる実態を踏まえた行動変容施策の検討、及び働き方ガイドブックの更新のほか、CO₂排出源の分析データによるCO₂削減効果の算定方法の横展開等、いずれも確保されるべき質は「適」と判断しております。

次に、民間事業者からの改善提案も受けながら取り組んでいる状況でございます。

次に、5ページ、実施経費でございます。米印のとおり、令和5年度の業務に含まれないものといたしまして、情報基盤の在り方策定業務など、記載の2つの業務があり、これらを考慮した比較となります。従来経費9,950万円に対しまして、実施経費は4,200万円、業務内容の削減による減額分3,000万円を補正した状況で比較いたしますと、2,750万円の減額、率にして27.6%の減額率となっており、費用の減額面で大きな効果があったものと評価できます。

次に、選定の際の課題に対応する改善でございます。結果といたしましては、1者応札であったものの、入札説明会には2者が参加したことにより、競争性を意識した価格低減が図られ、大幅な契約金額の減少の改善が認められました。

次に、評価のまとめでございます。業務の実施に当たり確保されるべき達成目標として設定された質につきましては、全て目標を達成していると評価できます。

また、民間事業者の改善提案により、業務の質の向上に貢献したものと評価できます。

一方、実施経費につきましては、その前提となる競争性の確保では1者応札でしたが、大幅な経費削減につながり、一定の効果があったものと評価できます。公共サービスの質の維持向上と併せて、経費削減の双方の実現が達成されたものと言えます。

なお、本事業の実施期間中に受託事業者への業務改善指示等の措置はなく、法令違反行為等もございませんでした。

次に、今後の方針でございます。本事業は、環境省地球環境局内で実施しておりましたが、令和5年度をもって当事業は終了になるため、今期のみ事業評価とし、市場化テストは終了と考えております。

御説明は以上でございます。

○中川主査 ありがとうございます。

それでは、ただいま御説明いただきました当事業の実施状況及び事業の評価（案）について、御質問、御意見のある委員は御発言をお願いいたします。

浅羽委員、お願いいたします。

○浅羽副主査 どうも御説明ありがとうございます。本事業は今期で終了とおっしゃられておりますけれども、この事業でやられていた業務内容は今後どうなるのでしょうか。

○小塚主査 御質問ありがとうございます。環境省の小塚でございます。ちょっと分けて御説明させていただきますと、ナレッジマネジメントの業務高度化支援、共有フォルダの整備とか、そういう考え方を示すという話とか、カーボンニュートラルな働き方改革実行支援の部分については、昨年度の業務で、例えばナレッジマネジメントの管理・運用方針を策定したとか、ある程度成果が出たところで、あとはこれをどう弊省として活用していくかというところになってきますので、ここの部分については委託業務としては終了ということになっております。

一方で、この業務の中の資料のリメイクを行うという部分については、資料のリメイク単独で発注しております。これはこちらの市場化テストの委員会というところで、競争性について簡単に御説明させていただくと、4月に入札がありまして、大体4者ぐらいから応札がございました。なので、その資料のリメイクという観点では競争性は十分確保されている一方で、ナレッジマネジメントとかカーボンニュートラルな働き方改革のところで、業者さんからすると結構難しい部分があつて、これまで改善したものの1者応札になってしまったのかなと考えております。

以上です。

○浅羽副主査 どうもありがとうございます。今まさに最後にまとめていただいた内容が一番聞きたかったところでしたので、そこはよく分かりました。

あと、一方で、そのリメイクの部分について、競争性がということでしたけれども、事業規模としては、今回のこの終了する事業の中でのリメイクの部分はどれぐらいのウェートを占めていたのでしょうか。大ざっぱでもいいです。半分ぐらいとか、いや、1割しかない

いよとか、その程度の割合でいいです。

○小塚主査 御質問ありがとうございます。去年の業務でいうと、大体半分ぐらいだったのではないかなと思っております。

○浅羽副主査 半分。だとすると、結構、今の結果がこうなったから言えることだろうとは思いますが、もうちょっと事前に工夫できたのかなと私たちも反省し、ちょっと考えないといけないなと、これは感想ですけども、思うところでもあります。どうもありがとうございます。

○中川主査 川澤委員、お願いいたします。

○川澤専門委員 御説明どうもありがとうございました。今、浅羽委員とのやり取りの中でもありました今後については、私も関心を持ってしまして、その関係で何点か伺わせていただければと思います。

(1) のナレッジマネジメントについて、管理・運用方針を策定したので、一旦目処がついたというお話だったのですが、恐らく方針が策定されて、それを実行しているかどうかのモニタリングというか、そこが非常に重要なのだと思うのですが、そこはどこかの室が主導的に推進していくということが決まっているのでしょうか。

○小塚主査 御質問ありがとうございます。分掌管理については、弊省の地球環境局という、言わば環境省全体を取りまとめ、大臣官房のところで運営・管理を進めていくということになっておりますので、そこで知見は御活用いただけるというところかなと思っております。

昨年度、地球環境局では先行的に文書整理月間を実施してやらせていただいていたというところで、これを広げていければいいのではないかなと思います。

○川澤専門委員 分かりました。

あとリメイク作業なのですけども、時間を効率的に効果的に使うということと、あと見せ方というところで、国民視点に立った資料のきちんとした見せ方とかいうところに、より知見のある事業者の方に、そこに力を注いでいただくというのは重要なのだと思うのですが、その知見を得た中で、吸収して、内部のノウハウも蓄積していかなければいけないんだと思うのです。その資料センターを造ると、いかんせんそこだけに知見がたまってしまって、外部にだけたまってしまうので、その辺りはどのようにお考えでしょうか、今後の進め方として、如何でしょうか。

○小塚主査 御質問ありがとうございます。おっしゃるとおりで、全てを要するに任せっ

きりというのは、継続性の観点でよくないかなというところもありつつ、資料の修正の仕方とか、例えばこのようにすればうまく整えられるんですよとか、そういうノウハウみたいなところをまとめるような作業も実はやっていただいている、最終的にリメイク作業が全く要らなくなるということはないと思うんですけれども、少しでも自分たちでできる部分は増やしていけるのかなとは考えております。

○川澤専門委員 分かりました。ありがとうございます。

すみません、長くなって、最後に1点だけ。カーボンニュートラルな働き方改革実行支援で、ガイドブックを策定して、ほかの省にも、もしくは（２）の製造、物流、廃棄物、エネルギーの４部門ということなのですが、ここの成果物は逆に公表しないとなかなか省内外もしくはいわゆる民間企業での取組につながっていかないと思うのですが、検索をすると、なかなか公表ベースで出てこなかったの、そこは公表の御予定はあるのか、もしくは、より外に対して何か積極的にこの委託事業の後も含めて取組を推進していくようなお考えというのはございますでしょうか。

○小塚主査 御質問ありがとうございます。公表はおっしゃるとおり現在していないところで、御指摘を踏まえて、その見せ方とかいうところもちよっと考えていきたいと思えます。

○川澤専門委員 分かりました。ありがとうございます。以上です。

○中川主査 辻委員、お願いいたします。

○辻副主査 辻でございます。御説明どうもありがとうございました。1点だけ教えてくださいませ。

資料B-1の3ページ目に、先ほど来「リメイク」という話を伺っておりまして、恐らくこの既存資料をまず修正する前の資料があって、それを専門家に見ていただいて、リメイクしていただくと、こんなに見やすくなったというものが多分あったのだと思いますが、それは、霞が関の公務員のみならず、日本中の公務員が見ると非常に参考になる資産ではないのかなと考えるところでございます。それで、そのリメイク前とリメイク後のものについて、公開する予定とかいうのはあるでしょうか。

○小塚主査 御質問ありがとうございます。端的に言うと、今のところそれは考えていなくて、なぜかという、内容が公表できるものに限って整備するとかいうことではあるかと思うんですけれども、基本的に内部資料が多いもので、一方で環境省としてこういったことをできるんですというのをお示しするかどうかはちょっと分からないんですけれども、

少なくとも今年度の業務を発注したときに、委託を考えている事業者の方から、こういった形でそのリメイクされているんですかという質問を応募期間中にいただきまして、それに対しての回答として例をお示しするといったことをさせていただきましたので、そういった対応は今後もしていきたいなと思っております。

○辻副主査 分かりました。よろしくお願いいたします。

○中川主査 尾花委員、どうぞ。

○尾花専門委員 2点だけ、教えてください。先ほども申しましたけれども、本件も総合評価落札方式で調達されており、技術点が、加点が140点で、さっきも申し上げたとおり、1者応札がこれだけ続いているにもかかわらず、類似の実績で25点、今度は前回よりも5点多く上げておられるので、この辺り、何か将来なさるときに、25点がいいのか、20点がいいのか、15点がいいのか、入札を広く求めることの利益と、あとは確実に実施していただく利益をお考えいただくポイントにさせていただくといいのかなと感じています。なので、その点の考慮をお願いします。

あと、これは低入札調査制度の対象になったのですか。恐らくこの落札率だと基準価格を下回ってしまうのではないかとあって、この業者がちゃんとできるかどうかと普通は調査する制度の対象かなと思うのですが、その辺りはどうだったのですかね。そういうことは別段この場で御報告いただく必要はないのですが、これだけ低くても大丈夫だったということは、何か今後の類似の事業の実施要項を作る際の検討の視点にしていいただければと思います。

以上です。

○小塚主査 御指摘ありがとうございます。承知いたしました。

○中川主査 ほかにございますか。よろしいですか。

ありがとうございます。それでは、審議はここまでとさせていただきます。事務局から何か確認すべきことがあればお願いいたします。

○事務局 事務局、本橋でございます。特段の御指摘はなかったと存じますので、特にございません。以上でございます。

○中川主査 それでは、本日の審議を踏まえ、事業を終了する方向で監理委員会に報告するものといたします。

事業評価（案）の審議は以上となります。本日はありがとうございました。

○小塚主査 ありがとうございます。

○樋口室長補佐 ありがとうございます。

○事務局 環境省様、ありがとうございます。それでは、退出ボタンを押していただき、御退席されてください。

(環境省 退室)

(国立研究開発法人日本原子力研究開発機構 入室)

○中川主査 それでは、第716回入札監理小委員会を再開いたします。

初めに、国立研究開発法人日本原子力研究開発機構の個人被ばく管理に係る業務の実施状況について、核燃料サイクル工学研究所放射線管理部線量計測課、中川課長から御説明をお願いしたいと思います。

なお、御説明は10分程度でお願いいたします。

○中川課長 原子力機構線量計測課、中川と申します。資料3に沿って御説明させていただきたいと思います。個人被ばく管理に係る業務請負の実施状況についてということになります。

事業の概要ですが、機構の個人被ばく管理に係る業務請負については、平成29年4月から民間競争入札により実施しており、本事業は4期目でございます。

業務の概要ですが、別紙の資料C-1のところに別にまとめてございます。こちらについて簡単に御説明させていただきたいと思います。

個人被ばく管理に係る業務請負の内容についてですが、核燃料サイクル工学研究所において、職員、外来業者等を含む研究所の管理区域立入者、放射線業務従事者約2,500名及び一時立入者1,500名についての個人被ばくに係る業務を行っております。こちらは、個人線量計を用いた外部被ばく線量と、あとは体外計測機器を用いた外部被ばく線量の測定・評価を行うものになっております。

こちらは、資料C-2のところにピンクでハッチングしているところが今回の業務請負の契約の範囲となっております。上にある外部被ばく線量の測定に関しましては、こういったTLDバッジ、TLD指リングといったものを使いまして、このTLD自動リーダーを使って読み取るなどの測定を行っております。あと、昨年の10月から、外部から供給される個人線量計を用いて、外部サービスを用いた線量計の測定を開始してございます。

あと、もう一つ大きなところとしては、内部被ばく線量につきましては、こういった簡易型全身カウンタとか肺モニタを用いて体内の放射性物質を測定するなどの測定を行っております。こういった業務を今度の契約で行っております。

資料3のほうに戻ります。今回評価していただく契約における契約期間につきましては、令和5年4月1日から令和6年3月31日までの1年間となっております。

実施事業者につきましては、株式会社アセンドとなっております。

評価期間は、令和5年度の1年間となっております。

今回の実施事業者決定の経緯ですが、こちらは本事業に係る落札についてですけれども、最低価格落札方式によりまして、令和5年1月24日の提出期限までに入札参加者2者から提出された技術提案書を審査した結果、2者とも要求事項を満たしており、その結果、最低価格を提示した株式会社アセンドを落札者として決定しております。

2ページ目に行きますと、確保されるべきサービスの質の達成状況及び評価になります。こちらにつきましては、評価事項につきまして、それぞれの測定指標に基づきまして評価した結果を一番右の欄に記載してございます。全てサービスの質は確保されているというところを確認しております。

6分の3ページに移りますと、同じように記載しております。中段のところに行きますと、保安規定及び品質マネジメント計画書の遵守、こちらにつきましても全て問題なく実施されているというところになります。

あと、最後に書いてあるセキュリティ上の重大障害の件数もゼロ件であったということで記載しております。

以上のことから、サービスの質は確保されていると評価しております。

6分の4ページ、3ポツの実施経費の状況及び評価につきましては、こちらに記載しておりますが、こちらにつきまして、資料C-3のほうにもう少し細かいところを載せております。今回評価していただくのは、令和5年度4期目になります。契約金額については3,202万8,000円となっております。こちらは要員としては5人となっております。第3期目との比較をいたしますと、金額的には116万8,000円ということで3.78%増加しておりますが、こちらにつきましては、(2)評価のところに書いておりますとおり、国土交通省が公表している公共工事設計労務単価がございまして、こちらの全職種平均で平成28年から令和5年度で約26%の上昇が見られることを考慮しますと、今回の増額につきましては、市場における労務単価の上昇に起因するものと考えられるということで考えております。

4ポツ、民間事業者からの改善提案による改善実施事項等につきまして御説明させていただきます。ここでは大きく分けて2つ記載しております。

1つ目ですが、外部被ばく線量に使うTLD指リングというものがあり、こちらの指リング形状のTLD線量計につきまして、経年劣化等によりまして、キャップの部分のところに恐らくゴムパッキンの劣化ということがございまして、それが原因ということで、キャップの密着性が低下し、外れる事象がございました。そこで、発生防止のために、全数約2,100個のゴムパッキンを交換したという実績がございます。

もう1点、ホールボディカウンタ車の大型車両になりますけれども、こちらの衝突等を回避するために、警報付きの誘導灯を導入し、警報音と点灯による誘導を行うことで、運転者が誘導行為を確認しやすくなるような改善を実施しております。

5ポツ目、競争性改善のための取組ということです。こちらは、(1)実施要項の内容の明確化ということで、受託事業者と機構の業務範囲（役割分担、責任範囲）について、新規参入希望者が内容を把握しやすいように表形式に整理して明確化させております。

2つ目、入札参加の拡大ということで、入札説明会を開催いたしまして、事業内容を積極的に情報公開いたしました。また、入札不参加者や応札者に対して入札の障害となった事項をヒアリングし、入札参加条件に不要な制限がなかったかを確認しております。

この結果、その1者にヒアリングしたところ、仕様内容に不明確な点はなかったものの、業務内容として高いレベルのスキルを持った技術者が必要と考えられるため、これ以上の値引きは困難であるということで、結果的には入札の価格を超えてしまったということになっております。

6ポツ目、全体的な評価といたしまして記載しております。

(1)、実施期間中に、受託民間事業者が業務改善指示等を受ける、あるいは業務に係る法令違反等を行った事案はありませんでした。

また、機構には、監事及び外部有識者（公認会計士、弁護士等）で構成され、契約の点検・見直し等を行う契約監視委員会が設置されておまして、その枠組みの中で実施状況報告のチェックを受ける体制が整っております。

3つ目として、入札に当たって、2者が応札しましたが、そのうち1者の入札価格が予定価格を超過していました。

4つ目、対象公共サービスの確保されるべき質に係る達成目標について、目標を達成していると考えております。

5つ目、従来経費と契約金額とを比較いたしまして、労務単価の上昇が考慮されているものの、全職種平均と比較して上昇率は低く、経費節減の点で効果を上げているとみなせ

と考えております。

7 ポツ、今後の事業ですけれども、今回の市場化テスト、今期は4期目の実施となっております。これまでの本事業の審議及び評価を踏まえまして、外部被ばく線量測定につきましては、現在、外部機関の測定サービスを順次導入しており、令和8年3月末に測定サービス導入が完了する予定でございます。

今期（4期目）につきましては2者から応札があったものの、落札者以外の応札者の入札額は予定価格を大幅に超過していたこと、市場化テストの5期目、こちらは令和6年4月1日から令和8年3月31日までの2年間でございますが、そちらが既に開始されていることから、今期は市場化テストを継続することとして、引き続き、公共のサービスの質、実施期間、入札参加資格、入札手続及び情報開示に関する事項等を踏まえた上で、公共サービスの質の維持向上及びコスト削減等を図る努力をしまいたいと考えております。

説明は以上になります。

○中川主査 ありがとうございます。

続きまして、同事業の評価（案）について、総務省より御説明をお願いします。

なお、御説明は5分程度でお願いいたします。

○事務局 事務局より御説明いたします。資料C-1、評価（案）をお願いいたします。

1 ページ、事業の概要につきましては、先ほど御説明ございましたので、割愛いたします。

Ⅱ、評価、1、概要につきましては、競争性の確保におきまして改善の余地があると認められますことから、市場化テストを継続することが適当であると考えております。

2 ページをお願いいたします。（2）対象公共サービスの実施内容に関する評価のうち、確保されるべき質の達成状況につきましては、①の業務内容は、成果物であります業務日報等によりまして、（1）外部被ばく線量の測定・評価及び測定機器の保守・管理から（5）定常外業務まで適切に実施されており、サービスの質は確保されてございます。

②、保安規定及び品質保証計画書等の遵守につきましては、関係規定の逸脱や重大な不適合事象は発生してございません。

3 ページをお願いいたします。③セキュリティ上の重大障害件数につきましてもゼロ件となっております、いずれの業務も適切に履行されており、確保されるべき質は達成されております。

また、民間事業者からの改善提案につきましては、①内部被ばく線量の測定機器の保守・

管理における改善としまして、ホールボディカウンタ車の車両誘導につきまして、リスクアセスメントを行い、警報付き誘導灯を導入して、リスク低減の措置を講じたり、②外部被ばく線量の測定機器の保守管理における改善としまして、TLD線量計のキャップ部分が外れる事象に対応するため、原因を調査した上で、キャップ部分のゴムパッキンの交換が行われたり、作業リスクの低減、業務の効率化の改善が図られております。

その下の（３）実施経費につきましては、市場化テストの導入前と比較しまして3.78%の増加、金額にしますと116万8,000円の増加となっております。これは、公共工事設計労務単価を例に挙げますと、全職種平均で平成28年から令和5年までにかけまして約26%上昇しておりますが、本事業におきましても労務単価の上昇が影響しているものと思料されます。

4ページをお願いいたします。（４）選定の際の課題に対応する改善につきましては、新聞報道等において競争性に課題が認められましたことから、応札者の拡大を図るため、官民の役割分担等の明確化、参入障壁の除去等を行ったところではございますが、競争性につきまして課題が残る状況となっております。

（６）今後の方針につきましては、競争性の確保におきまして課題が認められますため、本事業におきまして良好な実施結果を得られたとすることは困難であり、今期におきましては、2者から応札があったものの、落札者以外の応札者の入札額は予定価格を大幅に超過しており、競争性の確保について課題が残る状況となっております。このため、今後実施される事業につきましては、引き続き民間事業者の創意と工夫を適切に反映させることにより、事業の質の維持向上や経費削減を図り、民間事業者に委託する業務範囲の見直しを行うなど、さらなる改善に向けた取組について検証が必要であると認められます。

説明は以上でございます。御審議のほど、どうぞよろしくお願いいたします。

○中川主査 ありがとうございます。

それでは、ただいま御説明いただきました当事業の実施状況及び事業の評価（案）について、御質問、御意見のある委員は御発言をお願いいたします。

浅羽委員、お願いいたします。

○浅羽副主査 御説明どうもありがとうございました。

資料3の6分の3のところで、いわゆる質の評価をなさっているんですけども、これの（４）のところですか。付随する作業で機構との協議により定められた業務に対して、業務実績がないということで、サービスの質は確保されているという総括がその前のページ

の一番上にあると思うんですけれども、付随する業務では、実績がないということでよいという評価が何かちょっと違和感があるんですけれども、そもそも付随する業務で協議によって定められたものがないので、業務実績も、当たり前ですけれども、その場合はないというのであれば何の問題もないということになると思うんですけれども、協議により定められた業務に対して、実績がないからよいというのは、どういう意味になるのでしょうか。それを御教示いただければ幸いです。

○中川課長 原子力機構、中川と申します。御指摘の点、ありがとうございます。

御指摘のとおり、(4)につきましては、付随する作業で機構との協議によって定めたものがなかったために、結果として業務実績なしということになっております。

以上です。

○浅羽副主査 ありがとうございます。

だとすると、やはり、そのようにお書きになられたほうがいいのではないかなと思います。このままですと、定められた業務に対して実績がないとどうあっても読めてしまうと思いますので、そもそも付随するものがなかったので実績もない、だから質の面で何の瑕疵もないとなったほうがいいのではないかなと思ったところです。

どうもありがとうございます。

○中川課長 コメントありがとうございます。

○中川主査 ほかに御意見、御質問はございますでしょうか。

尾花委員、お願いいたします。

○尾花専門委員 今後の事業について、機構のほうでは、公共サービスの質、実施期間等々を踏まえた上で、図る努力をしてまいりたいと記載されているのですが、現状、2者応札で大幅な超過の応札価格しか得られなかったということをもって、委員会としては、実施要項の記載が不十分なのではないかと感じるわけです。少なくとも私は、そんなに差が出るということは、実施要項の記載が不十分なのではないかと思うのですが、この点について、次回同じ方法でこの事業をされることを前提として、どういうことをやっていかれようと思っていますかということを1点、教えていただきたい。

それと、2点目なのですけれども、もうこの事業について私たちにいろいろと言われて機構は非常に嫌だと思われているとは思います。この公共サービス改革法(注)の3条が、皆様が公共サービスの全般について不断の見直しを行うと書いてあって、不要なときには廃止することまでやりますと定めてある理念に基づいて委員会がつけられているので、私

たちは、その不断の見直しの一環として、小佐古委員のほうからこんな方法もありますよといった御提案があることをもって、どのように不断の見直しをされているのかということを知りたくて、この評価をさせていただいています。単に意地悪をするだけではなく、この事務局が法によってやりなさいと言われていたことを一生懸命やらせていただいているというところなんです、その不断の見直しとしてはどんなことをお考えになっているのかということをお教えください。

(注：競争の導入による公共サービスの改革に関する法律（平成18年法律第51号）（以下、同じ。）)

○中川課長 原子力機構の中川でございます。次の契約につきましては、現状考えることとして、以前の小委員会のほうでコメントがありました大型車の運転免許の件がございます。現在、大型のホールボディカウンタ車につきましては、古くなっていることもありまして、令和7年11月頃に一応車検が切れることとなっていますので、それまでには廃車にするということで進めております。廃車にすれば、それ以降の新しいホールボディカウンタ車というものは我々のほうで運用することがなくなりますので、それに合わせて今要件として挙げている大型免許の資格要件というものは除外できると考えております。そうすると一つ、大型免許がなくても参入できるというところで、見直すというか、ほかでも参入できるような形になるかと考えております。

具体的な例としては以上になります。

○尾花専門委員 ありがとうございます。そうすると、大幅に一方の応札者が予定価格を超過しているということについては、どのように実施要項自体の改善を考えておられるのでしょうか。実施要項を誤解しているからそんなに多額の応札価格を出しているのではないのでしょうかという疑問から聞いています。

○中川課長 原子力機構、中川でございます。今、我々の業務として挙げているのが、個人被ばく線量の外部の基礎線量と、あと内部被ばく線量測定に係る業務でございますが、今こちらの外部線量計のサービスへの切替えも令和8年3月までにやりますので、この点も大きく競争性と技術力というところの足かせが少し減るのかなということを考えておりますので、外部被ばく線量に関しましては、全て外部の線量測定サービスを利用するということでこちらの業務が大きく減りますので、こちらに関する技術的なところの弊害は大幅減りますので、そちらに関する価格の点では安くなるのではないかと考えております。

以上です。

○尾花専門委員 すみません、ちょっと私が申し上げていることと論点がずれているかなと思うのですが、同じ業務について、何をやってほしいかという機構のメッセージがもう一方の応札者については伝わっていないのではないかと、その点で実施要項を改善する余地はないのでしょうかという質問でした。なので、やり方を変えることによって価格が低くなるというお話をしているのではなくて、実施要項の改善点はないのでしょうかという質問でした。現状の実務をやっていただくにおいて、もう一方の応札者についてあまりにも誤解が激しいのではないかとという趣旨でした。

○中川課長 原子力機構の中川です。そちらに関する回答といたしましては、6分の5ページの中段のところに、ヒアリングをしてございます。その中で、もう1者のところにつきましては、高いレベルのスキルを持った技術者が必要ともう1者のほうが答えております。一応、我々としては、中身について説明をした上で応札していただいているものと考えておりまして、その結果、その判断として、もう一方の入札者のほうがそういった判断をされているというところになります。ただ、今の御指摘もありますので、もう一度その点について分かりやすくできないかというところは検討したいと思います。ありがとうございます。

○尾花専門委員 もう一方の事業実施者以外の応札者は5年目ですので、このタイミングになって理解できていないというのは甚だ、やはり書き方か、機構のメッセージの出し方がちょっと不親切だったのかなと疑ってしまいますので、どうぞよろしくお願いします。

○中川主査 小佐古委員、お願いします。

○小佐古専門委員 ありがとうございます。お聞きしたいことはいっぱいあるのですが、手短に。もうこのテーマはかなり前から議論になって、もう製造も中止になっているし、保守もできないTLDをわざわざ人をいっぱい雇って人件費をかけてやるのかという議論があって、今の説明の中にもありましたけれども、JAEAの中でも原研の部分は既にガラス線量計とかOSLとか、ほかのほうに移っているとお聞きしているところです。

それもやりますということですが、完了するのが令和8年と、もう2年、3年。普通は、切り替えるときは来年から変えます。長くても2年ぐらいではないのかなという気がするのです。こんなものを抱えているから、キャップがどうなったとか、人件費が来年はもっと上がりますよ。だから、それを放置していて、マネジメントをうまくやっているというのはちょっとおかしいのではないのかなというのは、私の意見です。そこら辺、何を考えなのかというのはぜひ聞かせていただきたいと思います。

既に昔から議論があったところですが、内部被ばくと外部被ばくを切り分けろという話があって、今日聞かせていただいてびっくりしたのは、内部被ばくのほうで、大型車のほうは令和7年度、来年度に廃車するというのでびっくりしてしまったのですが、あんなに莫大なお金をかけていろいろなことをやって、まだ緊急時とかほかでは使えるものを廃車にするのかなと思って、ちょっとびっくりしているのですが。そもそも大型免許が要るところはかなり違和感があって、私などが東大にいるときにも公用車とかいろいろなものを用意していただいたのですが、必ず、運転をお願いすることにはあるにしても、責任者はその資格を持った人間がちゃんと責任を持つ格好にしないと購入しないと言われて、そのようにやったのです。

だから、全てが丸投げでというのも変な感じがしますね。大学で伺ったときには、例えば交通事故などを起こして、何かのときに誰が責任者として出ていくんですか、どこまでどうなるのですかといったことを必ず言われて、きちんとした組織の責任のある人間が張りついていないと動かすことはできないというのは明確に言われたのですけれども、そこから辺もちょっと疑問なところで、全体のペースが今世の中はすごいスピードで、旧来からまずかった部分というのは積極的に直していただいたといったことが続いているのです。伺った感じでは、いろいろなものは先送りと聞こえて、努力されているのかなという気がするのですけれども、すみません、お気づきのところでお返事いただければと思います。

○中川課長 原子力機構の中川でございます。まず、外注線量計の切替えのタイミングですけれども、現状、TLDバッジリーダーにつきましてはまだ使えるという状況にありますので、こちらにつきましては現状、使えるところまではできるだけ使いたいと。仮に外注線量計に全て切り替えてしまいますと、そのコストというものがかかりますので、その両方を検討した結果、令和8年度までは現在のTLDバッジを使える人はこちらを使うというところを考えております。

一方、ホールボディカウンタ車につきましては、もともとこの導入の経緯が、JCOの事故を踏まえて原子力機構のほうでこういったホールボディカウンタを載せた車両をそろえたという経緯がございます。現状、機構の中にはこういったホールボディカウンタ車を持っている部署もございますので、我々線量計測課において老朽化したホールボディカウンタ車を持つ必要がなくなったというところもございまして、車両自体も古くなっているものですから、今回のタイミングで廃車ということを考えております。

以上です。

○中川主査 小佐古委員、お願いします。

○小佐古専門委員 るる説明いただいたのですけれども、今年の落札の部分が上がっているのです。御説明がありましたけれども、恐らく主要な部分は、積算のベースの人件費が上がっているのだと思うんです。だから、恐らく来年はもっと上がってしまうんだと思うんです。使えるものはいつまでも使うということがあるのですけれども、もう何年も前に製造停止になって、おまけに何年も前にメンテナンス停止になって、それで何年も前に切替えの話が出ているのにいつまでもやっているというのは、これはどういう意図があるのですかとは思います。

明確なのは、今年、人件費が上がっているから価格を上げてほしいというのは、今の流れからすると、最新技術があつて、それは既に実績もあるわけですね、同じJAEAの中でも旧原研のほうとかで。それで、恐らくそのときのコストの議論もあったと思うのですけれども、それが放置されていて、人件費が増えて、その分は増やしてやってくださいというのは何なんだろうというのが、私は文科系ではないからよく分からないのですけれども、もう既に最新技術があつて、それと非常に重要なのは、新しい技術のほうは、測定された数値が非常に安定的に正確に測れるのです。TLDのほうは、測定の数値が非常に不安定でして、技術系の人ならすぐ気がつくと思うのですが、私が現場の責任者だったら、そんな不安定な装置をいつまでも使うのは嫌だと思えます。それでコストが跳ね上がるのなら別ですけれども、そうであればさっさとそういうものを変えるような努力を続けるというのが普通だと思います。

ありがとうございました。

○中川主査 ほかに御意見、御質問はございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、審議はここまでとさせていただきます。ありがとうございました。

事務局から、何か確認すべきことがあればお願いいたします。

○事務局 事務局でございます。資料3、浅羽委員から御意見をいただきました6分の3ページ、(4)につきまして、記載を検討の上で修正させていただきたいと思えます。ありがとうございました。

○中川主査 それでは、本日の審議を踏まえ、事業を継続する方向で監理委員会に報告することといたします。

事業評価(案)の審議は以上となります。本日はありがとうございました。

○事務局 原研機構様、本日はありがとうございました。それでは、退出ボタンを押して、

御退席されてください。

(国立研究開発法人日本原子力研究開発機構 退室)

(経済産業省 入室)

○中川主査 それでは、第716回入札監理小委員会を再開いたします。

初めに、海外事業活動基本調査の実施状況について、経済産業省調査統計グループ構造・企業統計室、菅原統括統計官から御説明をお願いしたいと思います。

なお、御説明は10分程度でお願いいたします。

○菅原統括統計官 大変冒頭から音声を失礼いたしました。経産省でございます。よろしくをお願いいたします。本日は、私どもの海外事業活動調査の実施状況につきまして御説明をさせていただきます。お時間をいただきまして、ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

本事業でございますけれども、競争の導入による公共サービスの改革に関する法律に基づきました民間競争入札を行っておりまして、令和4年度から令和6年度までの3か年におきます債務負担という形で3年度間の複数年契約を行って実施している事業でございます。

本日、資料4に基づきまして、御提出させていただいた実施状況について御説明とさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

内容につきましては担当の村上補佐のほうから御説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

○村上参事官補佐 経済産業省、村上でございます。資料4の実施状況につきまして御説明させていただきます。

まず、本調査でございますが、海外事業活動基本調査は、我が国の企業の海外での事業内容の実態を明らかにしまして、産業・通商政策の運営に新しい基礎資料を得るという目的で、昭和46年から毎年実施しております。平成19年の調査から民間事業者へ委託している状況となっております。

1の業務内容でございますけれども、本調査におきまして、調査事務局等の構築・運営から始まりまして、調査票などの作成、印刷、送付などを行う調査準備から、問合せ、苦情対応、企業への調査協力依頼、督促、調査票の回収、審査、疑義照会、集計、そして報告書の作成まで、調査全体に係る業務を民間事業者へ委託しております。

2の契約期間につきましては、先ほど菅原から申し上げましたとおり3か年となっております。

ります。年に一度行う調査でございますので、今回の契約につきましても、令和4年から令和6年までの3回分の調査実施事業となっております。

3の受託事業者は、株式会社帝国データバンクでございます。

4の今回の実施状況の評価期間につきましては、令和4年4月から令和6年3月までの2か年としております。

5の受託事業者決定の経緯でございますが、令和4年1月14日に実施しました入札説明会で4者の参加を得ております。このうち3者から提案書が提出され、技術審査を行いましたところ、全者が評価基準を満たしており、同年2月25日に開札を行いまして、予定価格の範囲内であったことから、先ほど申し上げた受託事業者が落札者となっております。

Ⅱの確保されるべきサービスの質の達成状況及び評価について申し上げます。全体を通して、実施要項に定めております確保されるべき質は、事業の実施状況から達成されているものと判断しております。

以下、幾つかのポイントを御説明させていただきたいと思います。

まず、2ページの(3)問合せ及び苦情対応を御覧いただけますでしょうか。民間事業者は、問合せ・苦情対応を実施する前にマニュアルを作成しておりまして、従事者に研修を行い、知識、スキルを習得させております。実施に当たりまして、過去の実績を踏まえて電話がかかってくる傾向というものを想定して、受付体制を整えております。また、実施期間中に一時電話が集中してつながらないといった連絡があったこともございますが、こういった場合にも、経済産業省からの要請に対応しまして、即座に回線を増やすといった対応を行っております。

なお、経済産業省が調査対象企業に送ったアンケート結果が15ページ以降にございますが、民間事業者の電話対応に対する評価も総じてよい結果となっております。

問合せ・苦情対応件数を3ページの表に掲載しておりますが、こういった対応の結果としまして、全体のうち7割から返送を承諾する旨の回答が得られております。これらの状況から、適切に業務が実施されたものと評価しております。

続きまして(4)調査協力依頼及び督促等についてですが、③電話による督促を御覧いただけますでしょうか。電話督促におきましても、回答拒否があった場合には拒否理由をヒアリングしておりまして、改めて調査の趣旨とか調査の意義を丁寧に説明したほか、台風などの自然災害などで被災があった企業に対しましては、経済産業省と対応について調

整した上で、電話を一時的に控えて、また電話を再開するときにはお見舞いの言葉を添えるなど、きめ細かい対応を行っております。

結果としまして、この表にございますとおり、返送承諾または返送を検討すると答えた企業は全体の7割から8割となっております、電話督促の効果があったものと評価しております。

4ページの⑤調査票の回収率を御覧いただけますでしょうか。電話督促などを行った結果としまして、回収率は、実施要項の中で確保されるべき質として設定しております70%以上に対しまして、令和4年調査では74.8%、令和5年調査では73.7%と、両年とも目標を上回る結果となっております。この数値を見ましても、業務が適切に実施されたと評価しております。

(6) 調査票の審査及び疑義照会等についても御説明させていただきたいと思います。詳細は割愛させていただきますが、次ページの疑義照会件数の表で結果を御覧いただければと思います。表で「照会終了1」としておりますのが、疑義を解消できたものになります。これが全体の8割以上、同じく「照会終了2」としているものが、一部の項目に、疑義は解消できているのですが、調査対象企業の事情でそれ以上の疑義が解消できなかったものでございます。これを合わせますと、全体の9割を超えている結果でございます。これらのことから、疑義照会の業務につきましても、調査結果の精度向上につながるような対応があったと評価しております。

かなり割愛させていただきます、全体の評価ということでは6ページ、2の評価というところを御覧いただけますでしょうか。確保されるべき質に関する評価としまして、民間事業者は、あらかじめ経済産業省と工程ごとの作業方針、スケジュール調整を行った上、業務の実施期間中においては、進捗状況及び結果について遅れることなく報告を行い、各工程の業務を確実に実施しております。この結果、2回の調査とも、目標に設定した回収率を上回ったことを評価しております。

中でも、調査実施期間中に発生した地震、大雨、台風などの自然災害の影響で、調査の実施時期の延期などの措置を講じておりますが、民間事業者はこれに対応するため、各工程の実施スケジュールを経済産業省と調整しまして、遅れることなく適切に業務を実施し、例年と同様、同等程度の回収率を確保したということは、特に評価できるものではないかと考えております。

続きまして、Ⅲの実施経費の状況及び評価でございます。表にまとめておりますとおり、

実施経費につきましては、市場化テスト前の平成30年調査と今回の令和4年～6年調査までを比較しております。

1年当たりの比較で見いただきますと、1,226万1,000円の増加、増減率で26.4%と増えております。この理由につきましては、調査対象企業数が増加したためでございます。1調査対象当たりの実施経費として比較しますと、549円、11.8%の増加となっております。これは、第1期事業では、調査対象を捕捉する手段として事業所母集団データベースを使用したことで調査対象企業の大幅増が見込まれていたものの、海外現地法人を持たない本社企業も多く存在したことから、結果として第2期では調査対象企業数が減少しております。

また、この調査対象の新規捕捉方法の変更によりまして、調査工数が増加したことに加え、事業の質の維持・向上のため、名簿整備などの複雑な作業を補助職員から正規職員が直接行うことにするなど、作業工数の増加により人件費が増えております。

それ以外では、市場化テストに伴い、契約期間を単年度から複数年度へ変更したことや、当省の調査統計システムの使用を可能とし、民間事業者の独自システム開発を不要にするなど、民間事業者における初期投資の負担軽減や回収可能性が向上し、業務従事者の安定的な雇用の確保等、事業運営の安定性や収益性がより確保しやすくなっており、民間事業者においての経費削減の自助努力の余地は大きくなっていると考えております。

7ページのⅣの民間事業者からの改善提案でございます。幾つかございますが、このうち2つを紹介させていただきますと、(1)調査票の識別性を高める工夫としまして、調査関係用品の作成に当たりまして、調査票には本社企業と現地法人で2種類ございますが、これらの調査票の識別性を高めまして、調査対象企業が調査票を取り違えてしまうことを防止するために、色の使い方とかデザインを工夫しております。

このほか、(4)新規対象企業に対するトークスクリプトの作成としまして、先ほど申し上げたとおり、令和元年調査より新規対象企業が増加しておりますことから、例えば回答拒否のときの新規対象企業向けトークスクリプトを新たに作成しまして、本調査の意義を粘り強く説明することで、調査協力が得やすくなるように努めております。こういった改善によりまして、業務の効率化とか、調査結果の質の向上につながる改善が得られたものと評価しております。

次に、8ページ、Ⅴの競争性改善のための取組でございます。(1)の市場化テスト前の取組につきましては、①入札公告の周知、②仕様書記載内容の明確化、③参考資料等の関

覧、④応札に参加しなかった者へのヒアリング、⑤応札準備期間の確保などを行ってまいりました。

(2) の市場化テスト実施時の新たな取組につきましても5点ございまして、①契約期間を単年度から複数年度契約に変更しております。

また、これに加えて、②経済産業省調査統計システムの運用開始でございます。具体的には、市場化テスト前までは、本調査では民間事業者が独自にシステムを開発して、審査、集計を行うことを求めておりましたが、市場化テストに際しまして、新規事業者の参入障壁をできるだけ低くするという目的に経済産業省内部で開発したシステムをSTATSと呼んでおりますけれども、この運用を開始しまして、民間事業者の使用を可能としております。

また、③応札準備期間等の確保、④競争参加資格の緩和、⑤納品物に各種マニュアル等を追加しております。

以上、調査業務を民間事業者に委託して以来様々な取組を行っております。

9ページ、6の外部有識者からのコメントを紹介させていただきます。経済産業省の内部の実績評価委員会において実施状況の検討を行ったところ、外部有識者からは、「契約の複数年化は、外注事務手続の簡素化や外注業者の育成という観点から大変評価する」という意見をいただいている一方で、「督促を外注業者任せにしないことが調査の品質維持を行う上で重要」と課題を指摘されております。

10ページの7、全体的な評価につきましては、ここでの説明と繰り返しになりますので、割愛させていただきまして、最後の8の今後の方針でございます。

①、本事業の入札公告に当たりましては、複数年契約への変更、経済産業省内部で開発した統計調査システムの開放などを行った上で落札者を決定して、事業実施に至っております。競争性の確保は相当程度図られているものと考えております。

②、実施期間中に受託事業者が業務改善指示などを受けた、あるいは業務に係る法令違反等をした事案はございませんでした。

③、実施要項に示された「業務に当たり確保されるべき質」につきましては、事業の実施状況から達成されているものと判断しております。

④、実施経費につきましては、26.4%の増加となっておりますが、調査対象企業数の増加による影響が大きいと見ております。

⑤、第1期事業では1者応札だったものの、第2期事業の入札説明会には4者が参加し、

提案書提出は3者でございました。第1期入札の際に提案書の提出がなかった事業者にヒアリングを行いましたところ、「企画提案書作成の期間をこれまでより長く確保できるのであれば、参入を検討する余地は大きくなる」との回答があったことから、改善している点となっております。

以上、総括させていただきますと、本事業につきましては、平成19年の調査業務の民間事業者への委託開始から、今般の市場化テストによる2期目の契約まで、これまで14回の事業を民間事業者により実施してきた中で、競争性及び質の向上の観点から最大限の改善を図りつつ、質の担保を確保してきたところでございます。今後においても、引き続き本事業における競争性の確保及び質の向上を図る改善に努めていきたいと考えております。

他方で、本事業につきましては、調査業務の民間事業者への委託開始以来、同一の事業者が継続して事業を行ってきたことで、現在の事業者が有する豊富な知識とか業務経験によって事業の質は適正に担保されていると認識しております。今後、他の民間事業者が事業を行う際にも、この事業の質を維持し続けることが必要と考えております。

以上のことから、私どもの本事業につきましては、市場化テストを終了することにしたと結論させていただきました。

御説明については以上になります。

○中川主査 ありがとうございました。

続きまして、同事業の評価（案）について、総務省より御説明をお願いいたします。

なお、御説明は5分程度でお願いいたします。

○事務局 事務局より御説明いたします。資料D-1、事業評価（案）をお願いいたします。

1ページ、事業の概要につきましては、先ほど御説明がございましたので、割愛いたします。

2ページ、Ⅱ、評価の1、概要につきましては、終了プロセスに移行することが適当であると考えております。

その下にございます2、(2)対象公共サービスの実施内容に関する評価のうち、確保されるべき質の達成状況につきましては、3ページ目の(4)調査協力依頼及び督促につきまして、「電話督促マニュアル」を作成して、従事者に対する研修を行い、守秘義務やケース別のトークを理解させております。電話による督促件数につきましても、「返送承諾」、

「返送検討」、「返送承諾（検討）」の返答があったものが合わせて7割から8割に達しており、督促の効果が現れているものと評価できます。

3ページから4ページにかけまして、(5) 調査票の回収、受付及び電子化等につきましては、実施要項上の目標回収率70%を超えており、オンライン化率につきましても、目標19%を超えており、確保すべき質は確保されていたものと評価できます。

また、それ以外の業務につきましても、適切に実施されており、確保されるべき質は達成されてございます。

また、5ページにございます民間事業者からの改善提案につきましては、(1) 調査票の識別性を高める工夫としまして、調査票等のレイアウトやデザインを見やすくする変更などの措置が講じられておりまして、そのほか(4) まで、効果的な提案、措置が実施されております。

6ページをお願いいたします。(3) 実施経費につきましては、「市場化テスト前（平成30年調査）(A)」と比較しまして、調査対象企業数が1,300企業増えたことにより、実施経費は1,226万円増加しており、1調査当たりの実施経費につきましても、549円、率にしまして11.8%増加しております。これは、一部複雑な作業を受託事業者の補助職員から正規職員へ移行したことにより、正規職員人件費の増加とか、問合せ内容の複雑化、調査拒否企業の増加等の調査環境の悪化に伴います作業工程の増加によるものとなっております。実施経費の削減努力の一環としまして、オンラインによる回答数を増やすことにより、回答データの電子化による費用の削減を図るなど、実施経費の増加を抑えるための方策が実施されており、評価できると考えてございます。

その下の(4) 選定の際の課題に対応する改善につきましては、競争性の確保について課題が認められたところでございましたが、各種の取組を行った結果、企画提案書の提出事業者数及び予定価格以内の応札者数は3者となり、競争性の改善が認められたところでございます。

7ページをお願いいたします。(5) 評価のまとめにつきましては、実施経費は増加しているものの、実施経費を抑えるための方策が実施されており、競争性の確保につきましても、複数応札となり、改善が図られていると評価できます。

また、民間事業者の改善提案につきましては、先ほど御説明いたしましたとおり、民間事業者のノウハウと創意工夫の発揮が業務の質の向上に貢献しておりまして、業務の実施に当たり確保されるべき質につきましては、全て達成されており、評価することができま

す。

その下の（６）今後の方針につきましては、本事業は、「市場化テスト終了プロセス運用に関する指針」の基準を満たしておりますことから、現在実施中の事業をもちまして市場化テストを終了することが適当と考えられます。

市場化テスト終了後の事業実施につきましては、公共サービス改革法の対象から外れることとなるものの、これまでの当委員会における審議を踏まえまして、公共サービスの質、実施期間、入札参加資格等に関する事項につきまして、経済産業省自らの公共サービスの質の維持向上、コスト削減を求めたいと考えてございます。

説明は以上でございます。御審議のほど、どうぞよろしくお願いいたします。

○中川主査 ありがとうございます。

それでは、ただいま御説明いただきました当事業の実施状況及び事業の評価（案）について、御質問、御意見のある委員は御発言をお願いします。

三輪委員、お願いいたします。

○三輪専門委員 御説明ありがとうございました。三輪と申します。すみません、最終的な結論のところに異議があるわけではないのですけれども、ちょっと実施経費のところ、今回御説明があった中で、例えば回収率とか、オンライン化とか、あるいは競争性とか、様々な面でよくなっているということは納得いたしました。しかし、経費が高くなってしまったという点に関してやや懸念があったわけです。それで、調査の客体が多くなるということはそのとおりなのでしょうけれども、１件当たりの金額ということが今回の資料４の６ページ、７ページあたりに示されております。

その中でちょっと伺いたかったのは、問合せ及び苦情対応のところ、市場化テスト前の平成３０年で僅か１１円ということが書かれているのですが、これは本当でしょうか。つまり、受託事業者が変わっていないということを考えると、しかも１件当たりということを見ると、何かその数字がむしろ安過ぎるように思えて、この辺りの事情がもしお分かりでしたら教えてくださいというのがまず一つです。

それからもう１点ございまして、同じように費用が増加しているところということで、例えば集計表及び結果表の作成とか、それから調査票の回収、受付及び電子化等のところがあるのですが、こちらは、例えばオンライン化が進むごとにコストダウンが見込まれるのかどうかなど、今は過渡期なので多分かかっているのかなと思ったのですけれども、そういう見込みも、もし何かお考えや議論などがありましたら教えてください。

以上、私からは2点となります。

○中川主査 経済産業省の方、お願いいたします。

○菅原統括統計官 御指摘ありがとうございます。経済産業省でございます。確かに三輪委員から御指摘のとおり、市場化テスト前11円ということで、御指摘のとおり、かなり安い結果になってございます。正直、私は当時担当ではございませんでしたので、明確な回答を確認していないんですが、当時は、業者さんからの見積りの結果も含め算出した価格で、正直、電話の対応も結果的にそれほど多くなかったのかもしれませんが。そのところを明確に、この11円の根拠については御説明することはできません。申し訳ございません。

ただ、現状のこの調査に限らず公的統計全般的な話として言えることとしましては、いろいろな電話で疑義照会も含めた部分でのやり取りについては、外注業者さんのお話をお聞きしても、1件当たりの対応にかかる時間的な部分も含めて、相当業務としては増えているというのが確認はされてございます。

さらに、実際に外注業者さんがやり取りをしても明確な回答を得られずに、場合によっては私どもが直接電話等々をさせていただいて確認させていただくケースもございますけれども、それも以前に比べればやはり相当な時間等々かかっているという結果は私どもも感じてございますので、総合的に現在高くなって、1件当たりで割りますとこういった形で、現状ですと160円ですかね、このような価格に単価は高くなっているというのが実態なのではないかと考えてございます。

すみません、ちょっと明確な回答にならず、申し訳ございません。

○三輪専門委員 ありがとうございます。1件目に関しては、現在のものが高いという意見ではありませんので、むしろ質の担保のためには必要だろうと思っています。ただ、前の価格の根拠というか、前がどうだったのかなと思ったので、ちょっと聞いたところです。

あと、2点目に関してはいかがでしょうか。2点目は、集計表とかデータ、調査票の回収、受付及び電子化のところで1件当たりのコストがかかるようになっていきますけれども、これは過渡期だからであって、オンライン化が進めばより安くなるなどという見込みはあるのかということが質問でした。

○菅原統括統計官 すみません、大変失礼しました。三輪先生御指摘のとおり、オンライン化が高まれば直接データ処理にできますので、先生に御指摘いただきましたPDF化とかの作業経費が当然なくなりますので、1件当たりのコストという意味では軽減できると

いう、そのとおりの御指摘で結構でございます。

○三輪専門委員 分かりました。

○中川主査 ほかにございますでしょうか。

辻委員、お願いします。

○辻副主査 辻でございます。御説明どうもありがとうございました。資料4の11ページ目でございます。この下から2番目のパラグラフで「他方」から始まるパラグラフでございます。この辺を拝見すると、調査業務の民間事業者への委託開始以降、恐らくこれは平成19年以降だと思えるんですけども、同一事業者が継続して事業を行ってきたことにより、当該事業者が有する豊富な知識、業務経験により事業の質は適正に担保されているということが書かれてございます。恐らくこの現時点の受託者様が極めて優秀であったのかなということが書かれているかと思うのですけれども、これを見ると、恐らくほかのこれから手を挙げようとする方々は現行の受託者にはかなわないのではないのかなと思ってしまうかもしれません。

さらに、客観的に見て、ひょっとすると、今回手を挙げて予定価格以内だった業者も、この技術点とかが非常に低かったのかなとも推測するんですが、もしこの後、市場化テストが終わった後にまた入札をしたときに、ひょっとすると、もうあそこは絶対に現行事業者しか落とせないから手を挙げられないという状況になることを危惧いたします。

そこでお伺いするんですが、資料D-3に載っているこの予定価格以内の3者、A社、B社、C社さんそれぞれの価格とか技術点とか、この辺りは、可能な範囲で構いません、教えていただくことは可能でしょうか。

○菅原統括統計官 ありがとうございます。3者の私どもで技術審査した結果でございますが、総じて技術的な部分で言うと、それほど大きな3者の差はございません。さらに、応札額という意味で言いますと、実は2者は近い、ある程度の金額でありました。1者については若干の差があったというお答えをさせていただきます。

○辻副主査 なるほど、分かりました。安心いたしました。ありがとうございました。

○中川主査 ほかに御意見、御質問はございますか。

よろしいでしょうか。

それでは、審議はここまでとさせていただきます。ありがとうございました。

事務局から、何か確認すべきことがあればお願いいたします。

○事務局 御審議いただきまして、どうもありがとうございました。事務局でございます。

確認事項につきましては、特にございません。ありがとうございました。

○中川主査 それでは、本日の審議を踏まえ、事業を終了する方向で監理委員会に報告することといたします。

事業評価（案）の審議は以上となります。本日はありがとうございました。

○菅原統括統計官 ありがとうございました。

○事務局 経済産業省様、ありがとうございました。それでは、退出ボタンを押して、御退席ください。

（経済産業省 退室）

（国土交通省 入室）

○中川主査 それでは、第716回入札監理小委員会を再開いたします。

初めに、建設工事統計調査調査業務について、国土交通省情報政策課建設経済統計調査室、鈴木室長から御報告をお願いしたいと思います。

なお、御報告は5分程度でお願いいたします。

○鈴木室長 こんばんは。ただいま御紹介にあずかりました建設経済統計調査室の鈴木と申します。よろしくお願いいたします。それでは、今回、建設工事統計調査の調査業務に係る修正について御説明をさせていただきたいと思います。お手元に資料5-1、5-2というものがありますでしょうか。大丈夫でしょうか。

まず、統計の概要ということで、資料5-2の概要のほうから御説明をさせていただきたいと思います。

建設工事統計調査は、建設工事及び建設業の実態を明らかにすることを目的とした調査であり、建設工事受注動態統計調査と建設工事施工統計調査の2つの統計で構成されています。

建設工事受注動態統計調査は、建設業者の建設工事受注動向及び公共機関・民間等からの受注工事の詳細を把握するものであり、毎月調査が行われております。

一方、建設工事施工統計調査は、建設業者が1年間に施工した建設工事の完成工事高などを調査し、建設業の実態、建設活動の内容を把握するものであり、これは毎年調査が行われているものでございます。

それでは、資料5-1の本体のほうに戻らせていただきます。

国土交通省においては、統計の不適切処理事案というものがございまして、これを踏まえて、令和4年8月10日に国土交通省統計改革プランというものを策定いたしました。

これにより、統計部局における事務負担の軽減や報告者における負担軽減等の観点から、オンライン調査を推進していくこととしております。

受注統計調査については、令和5年度からオンライン調査のため、独自システムの開発・構築を実施しており、このシステムの稼働は令和6年度中を予定しております。これにより、令和7年度からは、年度当初より当該システムによる全面的なオンライン調査の導入を予定しているところでございます。一方、施工統計調査も、受注統計調査を踏まえた独自システムによるオンライン調査の導入を予定しておりますが、現時点において、そのシステム開発・構築時期を具体的に設定する状況に至っておりません。

受注統計調査及び施工統計調査は、両調査とも、従来紙媒体を中心に実施してきた調査方式を、原則当該システムによる回答のみ、オンライン回答のみの変更を考えておりますが、その結果として回収率が低下する可能性があるため、当該オンライン調査導入後に、統計精度の維持のためにどのくらい回答者に督促を行っていけばよいのか、検証をする必要がございます。

また、回収率にも影響を与える当該オンライン回答時のエラーチェックがどのくらい機能しているのか、どのくらい統計の品質向上に寄与しているのかについても検証し、エラーチェック機能や調査回答環境のシステム改修をしていく必要がございます。

建設工事統計調査は、一連の定型業務を包括的かつ効果的・効率的に民間委託するため、システム機能が十分かどうか検証を行うとともに、受注統計調査及び施工統計調査のシステム統合も視野に入れつつ、システム機能の必要な改修を行う必要があり、その取組には一定の時間がかかることになります。

当該オンライン調査導入後、実際の回答状況などを踏まえた更なる検証やそれに伴う取組を講じる必要があるため、不確定要素を一定程度排除した後に市場化テストを行うこととしたいと思っております。

今後、受注統計調査及び施工統計調査ともに、当該オンライン調査導入に当たっての検証や十分なシステム改修を実施し、一連の定型業務を包括的かつ効率的に民間委託する環境が整った段階で市場化テストを実施したいと思っているところでございます。

説明は以上になります。

○中川主査 ありがとうございます。

それでは、ただいま御報告いただきました件について、御質問、御意見がある委員は御発言をお願いいたします。

三輪委員、お願いいたします。

○三輪専門委員 御説明ありがとうございました。三輪と申します。システムは、拙速につくると、後で使えないシステムになるとか、むしろ、またシステムをつくり直して、さらにコストがかかるなどといったこともあるので、判断は妥当なのではないかと納得もいたします。

今回もしこれを見送るということになった場合に、システムの開発のスケジュールとか見通しといったことをどう考えていらっしゃるのかという点だけちょっと補足的に御説明をいただければと思います。よろしくお願いします。

○鈴木室長 御質問ありがとうございます。先ほど冒頭に申したとおり、建設工事統計調査については、2つの調査がございます。一つは受注動態統計調査と、もう一つは施工統計調査でございます。受注動態統計調査については、今年度もシステム開発を予定しております。これにおいて令和7年度からは、年度当初から一応は全面的なオンライン調査の導入を考えているところでございます。ただ、このシステム開発について、今年度中どのような開発状況になるかというのは、現在業者に委託しておりますが、委託業者による今後の開発状況を見てからだと思います。

もう一つは施工統計調査になります。これについては、受注統計調査の状況を見て判断していきたいと思いますので、現時点では具体的にどのようなスケジュールかというのは定まっております。ただ、なるべく早くという考えで、開発を進めていきたいと考えております。

○三輪専門委員 分かりました。先に今年度中の開発に関しては、例えば、納期をいつにするとか、そういったことの契約とかはもう済んでいるということですね。

○鈴木室長 おっしゃるとおりでございます。

○三輪専門委員 分かりました。それが現実的なというか、こういったシステムはどうしても、稼働するとバグが発生するとか、様々あると思いますので、順調に行かれることを祈っております。

○中川主査 ほかに御意見、御質問はございますか。

よろしいでしょうか。

それでは、意見交換はこれまでとさせていただきます。本日はありがとうございました。

○鈴木室長 ありがとうございました。

○事務局 国土交通省様、ありがとうございました。退出ボタンを押して、御退席されて

ください。

(国土交通省 退室)

— 了 —